

# 基本方針（案）の概要

## 第1 IR整備の意義・目標

### ◆ 意義

- 国際的なMICEビジネスを展開し、日本の魅力を発信して世界中から観光客を集め、来訪客を国内各地に送り出すことにより、「国際競争力の高い魅力ある滞在型観光」を実現。

### ◆ 目標

- 我が国におけるMICE開催件数の増加。
- 2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、消費額を15兆円とする政府目標達成の後押し。
- 訪日外国人旅行者の国内各地の観光地への訪問の増加。

## 第2 IR整備の推進

- IR整備の推進に当たっては、IR事業の公益性や、地域における十分な合意形成を確保。

## 第3 IR事業・IR事業者

- IRの各施設が、IR整備法や政令で定める基準に適合していること。

## 第4 区域整備計画の認定

- 都道府県等は、実施方針を作成し、公正性・透明性を確保して、民間事業者を公募・選定。
- 認定の申請期間……【検討中】
- 国土交通大臣は、認定の審査を公平・公正に行うため、有識者による審査委員会を設置。
- 認定審査の基準……【右側参照】
- 都道府県等とIR事業者の間の実施協定の有効期間は、認定の有効期間を超えた長期間とすることもできる。
- IR事業は、長期間にわたって安定的・継続的に実施されることが重要。  
認定の更新制度は、IR事業の着実な実施を一定期間ごとに確認するためのもの。

## 第5 その他

- インバウンド促進やギャンブル等依存症対策など、関係施策と連携して施策を推進。

## 第6 カジノ施設の有害影響排除

- 関係者が密接に連携して、犯罪発生の予防、青少年の健全育成、依存防止のための施策及び措置を確実に実施。
- IR事業者及び都道府県等において、依存防止のために万全の対策を講ずるとともに、ギャンブル等依存症対策基本法に基づく取組を一層強力に推進。

## ○ 認定審査の基準

### ◆ 要求基準（認定を受ける前提として、必ず適合しなければならない基準）

政令で定められた施設の規模要件を満たしていること等、基本的な要件。

### ◆ 評価基準（3という上限の範囲内で、優れた計画を認定するための基準）

|                        |  |  |
|------------------------|--|--|
| 1 国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現 | (1) IR区域全体                                 | ・コンセプトが明確で優れていること<br>・建築物のデザインが地域の新たな象徴となりうるものであること<br>・これまでにないスケールを持つこと<br>・ユニバーサルデザイン等の観点から世界の最先端であること |
|                        | (2) MICE施設                                 | ・MICEビジネスの国際競争力の向上に十分なスケールを持つこと<br>・重要な国際会議等に対応できる、優れたクオリティを持つこと   |
|                        | (3) 魅力増進施設                                 | ・日本の魅力をこれまでにないクオリティで発信すること   |
|                        | (4) 送客施設                                   | ・各地の観光魅力を伝えるショーケース機能を持つこと<br>・旅行サービスの手配を一元的に行うコンシェルジュ機能を持つこと   |
|                        | (5) 宿泊施設                                   | ・客室の広さ・構成・設備が国際競争力を有し、サービスの質が高いこと  |
|                        | (6) その他施設                                  | ・国際競争力と高いクオリティを持ち、幅広い人々が楽しめること   |
|                        | (7) カジノ施設                                  | ・IR全体のコンセプトと調和し、他の施設とバランスがとれていること  |
|                        | (8) IR区域が整備される地域、関連する施策等                   | ・国内外の主要都市との交通の利便性に優れていること<br>・交通アクセス改善やインフラ整備等の施策が効果的であること   |
| 2 経済的社会的効果             | (1) 観光への効果                                 | ・MICE件数や観光客の増加が大きく見込まれること  |
|                        | (2) 地域経済への効果                               | ・来訪者の旅行消費額の増加や地域の雇用創出が大きく見込まれること   |
|                        | (3) 2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献                 | ・2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、消費額を15兆円とする政府目標達成への大きな貢献が見込まれること  |
| 3 IR事業運営の能力・体制         | IR事業者の能力、財務面の安定性、地域との良好な関係構築があること          |  |
| 4 カジノ事業収益の活用           | カジノ事業収益を十分活用して、IR事業内容の向上や都道府県等の施策への協力を行うこと |  |
| 5 カジノ施設の有害影響排除         | カジノ施設の有害影響排除が確実かつ効果的に講じられるものであること          |  |